

令和元年度愛媛県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度愛媛県電気事業会計

令和元年度愛媛県工業用水道事業会計

令和元年度愛媛県病院事業会計

2 審査の方法

決算審査に当たっては、

- (1) 地方公営企業法等関係法令に基づいて運営がなされているか
- (2) 決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか
- (3) 会計処理は適法な手続により行われているか

などの諸点に主眼を置き、決算諸表、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

(注) 各事業会計の経営状況、経営成績、剰余金の状況、財政状態及びキャッシュ・フローに関する部分は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含まない額で記載している。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和元年度の各事業会計の決算を審査した結果、決算報告書及び財務諸表の表示は適正であり、事業運営及び会計処理についても、おおむね適正になされているものと認められた。

各事業会計の経営成績について、電気及び工業用水道事業で純利益を計上したものの、病院事業については、前年度に引き続き2年連続で純損失を計上している。

すなわち、病院事業においては、収益単価の増加などにより医業収益は増加したものの、材料費などの費用も増加した上に、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって患者数が減少したため、黒字回復には至らなかったものである。

また、工業用水道及び病院事業については、多額の長期借入金や企業債を抱えていることに加え、未処理欠損金も多額であり、負債が資産を上回る債務超過の状況になっている。

このため、引き続き経営戦略等を通じた一層の収益性向上や経営の合理化・事業運営の効率化に取り組むとともに、今後も高利で借り入れている企業債の借り換えについて国へ要望を行い金利負担の軽減を図るなど、経営基盤の一層の安定化を促進することによって、県公営企業の諸事業が公共の福祉の増進に寄与することを期待し、各事業会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 愛媛県電気事業会計について

当年度は、平成30年7月豪雨被害により同年7月7日から肱川発電所が運転を停止していることに伴い営業収益が減少する一方で、大規模なオーバーホールなどの工事による修繕費などの費用増に加え、被災した同発電所の撤去費用を特別損失として計上したことにより、純利益については、前年度に比べて10億1,963万円減少したものの9,441万円を計上し、黒字を確保している。今後も老朽化した施設の維持管理に多額の経費を要すると見込まれるので、中期経営計画に基づいた安定した経営がなされるよう努められたい。

ア 電力システム改革への対応について

国の進めている電力システム改革に伴い、公営電気事業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、今後ともこうした変化に的確

に対応しながら、さらなる経営基盤の安定に努められたい。

イ 肱川発電所の復旧について

平成30年 7月豪雨被害に伴い運転を停止している肱川発電所については、安定した経営を継続するためにも、引き続き施設復旧に取り組まされたい。

(2) 愛媛県工業用水道事業会計について

当年度は、営業利益がほぼ横ばいである一方で、営業費用が増えたことなどにより、純利益については、前年度を 3,664 万円下回る 6 億 1,379 万円を計上している。

県下 3 工業用水道事業のうち、松山・松前地区工業用水道事業については、給水能力と同量の契約給水量を確保しており、経営成績は安定している。

今治地区工業用水道事業についても、実績給水率（契約給水量に対する実績給水量の比率）は低調であるものの、給水能力と同量の契約給水量を確保しており、経営成績自体は安定している。

また、西条地区工業用水道事業については、前年度に引き続き純利益を計上したものの、長期借入金と企業債を合わせると 199 億円の借入残高があり、依然として厳しい財政状態にあることから、引き続き企業立地の促進支援や既受水企業等への売水促進活動の一層の強化等による新規需要の開拓等に努力を払われたい。

ア 今治地区工業用水道事業及び西条地区工業用水道事業における取組課題について

(7) 今治地区工業用水道事業

当年度末の契約給水量は日量 55,800 m³で前年度と同量であり、現時点での経営成績自体は安定している状態である。

また、今治市上水道施設移転(令和 4 年 3 月予定)に伴う今治地区工業用水道事業の今治市への譲渡については、引き続き今治市と協議を進められたい。

(4) 西条地区工業用水道事業

当年度末の契約給水量は日量 69,315 m³で前年度に比べて 755 m³減少しており、規模縮小後の計画給水量 87,420 m³の 79.29%であることから、企業立地の促進支援や既受水企業等への売水促進活動の一層の強化等による新たな水需要の開拓に一層努めるとともに、一般会計からの長期借入金 156 億円も未償還であるので、引き続き事業運営の合理化・効率化に取り組み、経営基盤の安定化に努められたい。

(3) 愛媛県病院事業会計について

医業収益については、集中治療室における医療供給体制の充実等による診療報酬単価の増、高額手術件数や高額薬品を用いた外来でのがん治療件数の増加等により、増加している。

一方、医業費用については、薬品費などの材料費や高額医療機器更新に伴う減価償却費などにより大幅に増加している。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって患者数が減少したこともあり、「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成 28 年 3 月策定）に基づく各種施策などに取り組んできたものの黒字回復には至らず、純損失については、前年度より 3 億 8,903 万円減少したが、2 億 4,421 万円の赤字となっている。

また、累積欠損金は 208 億円に上り、企業債 259 億円や一般会計等からの長期借入金 88 億円など、負債が資産を上回る債務超過の状況になっており、依然として厳しい財政状態が続いている。

病院事業を取り巻く環境は、医師不足などを背景に厳しい状況にあると思われるが、中央・今治・南宇和・新居浜の 4 病院が、国の医療制度改革や本県の地域医療構想を踏まえながら、地域の中核病院として高度で良質な医療を安定的に供給するとともに、引き続き経営健全化に取り組むことを期待し、以下に当面の主な課題を示す。

ア 医療制度改革への対応について

病院経営を取り巻く環境が厳しさを増しているなか、公立病院に対しても改革が求められていることから、「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成 28 年 3 月策定）に基づき、経営の健全化と経営体質の強化に努めているが、今後も、公立病院としての役割を堅持しつつ、国が進める医療制度改革に的確に対応しながら、安定した経営の確立に努められたい。

イ 医師の確保、診療科の維持について

各病院の一部の診療科では医師が不足しており、特に、南宇和病院では、半数を超える診療科において常勤医師が一人もいない深刻な状況となっている。

公立病院の使命である地域医療の確保を図り、かつ、病院事業の一層の経営健全化に資するため、今後とも大学医学部や他の医療機関との連携強化に引き続き取り組むとともに、愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与制度を利用した卒業生の配置・育成策について関係機関と一体となって検討するなど、さらなる医師確保策や人材育成策を講じ、診療科の維持に努められたい。

ウ 看護師の確保について

入院患者に対する看護体制の充実を図るとともに、診療報酬の看護配置基準は医業収益への寄与度も高いことから、院内保育の充実等、働く環境の整備や待遇の改善を含め、看護師の確保・定着策や人材育成策について引き続き検討されたい。

エ 医業未収金等の適正な管理等について

当年度末における個人医業未収金残高(納期到来分)は、約 4 億 4 千万円と前年度から 2 千万円減少しているが、依然として多額であることから、愛媛県債権管理マニュアル(平成 23 年 4 月作成)や、未収金対策に一定の効果を発揮している弁護士法人への医業未収金管理回収業務委託を積極的に活用するなど、引き続き未収金の早期回収及び適正な管理に努められたい。

オ 契約事務等の適正な執行について

単価契約において、契約締結の意思決定を経ることなく公印を使用し、契約が締結されていた事例、非常用発電機更新工事において、契約数量より実績数量が減少していたにもかかわらず、変更契約を行っていなかったため過大積算となった事例が見受けられたので、契約事務の適正な執行に努められたい。

カ 中央病院の事業運営について

導入から 7 年が経過した P F I 手法による中央病院の運営事業は、P F I 事業者によるセルフチェックと病院によるチェックを行いながら業務を監視し改善するモニタリング制度等を採用しているが、今後、長期間にわたる事業期間のなかで、これらが形骸化することがないように、具体的な数値目標の設定や外部による再検証など、客観的な評価を取り入れた適切な事業運営に引き続き努めら

りたい。

また、業務のチェックを行うには、膨大な量の要求水準書やモニタリング実施計画書等を把握し、これをマネジメントできる職員が不可欠であるので、実務を担当する病院の人材育成策についても検討するなどして、同手法の導入目的・効果を十分に発現させ、地域の基幹医療施設として継続的に良質な医療が提供できるよう努められたい。

キ 経営健全化への取組について

「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成 28 年 3 月策定）に示されている

- ・ドクターヘリを活用した救急医療体制の強化
- ・今治病院及び新居浜病院での D P C（包括医療費支払制度）導入に伴う診療の標準化、平均在院日数の短縮化等による診療単価のアップ
- ・新居浜病院での整形外科再開に伴う診療機能や緊急手術への対応機能の強化
- ・南宇和病院での地域包括ケア病床の効率的な運営
- ・後発医薬品の使用拡大 等

具体的な取組については、おおむね順調に実施されているものの、令和元年度の病院事業決算は、前年度に引き続き 2 年連続の経常赤字を計上している。

当年度の延患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、前年度と比較して 41,752 名（3.7%）も減少しているところであり、患者数の確保及び病床利用率の向上などによる収益の増加を目指すとともに、業務全般にわたる費用の抑制・縮減に一層取り組む必要がある。

また、未処理欠損金が多額であるなど、経営内容が厳しい状況は依然として続いており、新居浜病院の建替えや今治病院の建替えを含めた施設の老朽化対策など多額の資金を必要とする施設の整備計画を進めていくためには、健全経営による資金の確保が重要であることから、引き続き経営の健全化と経営体質の強化に努められたい。

ク 新居浜病院の建替えについて

新居浜病院の建替えについては、デザインビルド（設計施工一括発注）方式により現在地で建替えることとなり、平成 31 年 3 月に新病院の工事に本格的に着手した。

当年度は、スケジュールに沿って新診療棟の建設工事を行っている。

また、入院患者数の減少による新診療棟の病床数の縮減やアスベスト除去対策の追加工事による全体工期の延長などの基本計画の変更を行っており、今後とも、建設コストや運営経費の節減など、同手法の導入目的・効果が十分発現されるよう進行管理に努め、地域の基幹医療施設として良質な医療の提供を継続しながら建替えが円滑に進むよう、万全を期することとされたい。

